

エイジフレンドリーシティ宝塚行動指針



令和3年（2021年）4月

第1章 策定の背景

策定の背景

エイジフレンドリーシティは、WHO（世界保健機関）が平成19年（2007年）に世界的な高齢化と都市化に対応するため提唱したプロジェクトであり、高齢者にやさしいまちづくりを推進しようとする取組です。

宝塚市では、このエイジフレンドリーシティの考え方に賛同し、平成27年（2015年）にグローバルネットワークのメンバーとなり、平成29年（2017年）にエイジフレンドリーシティ宝塚行動計画（以下「行動計画」という。）を策定しました。

また、WHOが提唱する①都市のハードや社会システムを高齢化に対応させる、②市民参画や雇用等において高齢者が社会に参加し支える側となる、という2つの観点は、行動計画が始まったときから今日まで継続しており、その基本となる考え方は変わっていません。

今後、生産年齢人口と年少人口が減少する一方で、高齢者人口が増加し、令和22年（2040年）頃、高齢者人口がピークを迎える見込みとなっています。10年、20年先の宝塚のまちの姿を描くにあたり、令和3年度から始まる第6次宝塚市総合計画（以下「総合計画」という。）においては、市民と行政が一体となって総合的かつ計画的にまちづくりを推進していくこととなります。また、行動計画の基本理念である「お互いさまがあふれるまち・宝塚」は、この総合計画の基本構想における「まちづくりの視点」の中に含まれています。

これまでの行動計画においては、関連する事業や施策についてPDCAサイクルに基づく進行管理を行ってきましたが、すでに総合計画や分野別の計画などにおいても取り組んでいることから、進行管理は基本的にそちらに委ねることとします。

このことから、今般、行動計画の期間満了に合わせて、行動計画の基本理念や基本方針を今後も継承していくため、新たに「エイジフレンドリーシティ宝塚行動指針」（以下「行動指針」という。）として策定します。

今後、この行動指針のもと、本市の目指すべき姿である「高齢になってもいきいきと暮らし活躍できるまちづくり」を、市民や事業者との協働のもとに進めていきます。

第2章 基本の方針

1 基本理念と基本方針

行動指針では、以下の行動計画の基本理念や基本方針を継承しつつ、本市の目指すべき姿として、高齢者が活躍できるエイジフレンドリーシティの取組を推進していきます。

市民一人ひとりがいきいきと暮らし続けるためには、*健康寿命を延ばすことに加え、高齢者が支えられるだけではなく、社会の支え手としての役割を担い、それぞれの意欲と能力に応じて活躍できる社会の実現が重要となります。そして、誰もが地域に役割や居場所を持つことで、高齢者の*QOLの向上、ひいてはすべての市民のQOLの向上を目指します。

基本理念

お互いさまがあふれるまち・宝塚

～あらゆる世代が、お互いの存在を認め合い、
支え合い将来につながる地域社会を創造する～

基本方針 1

人にやさしい環境
が整備されている
まち

基本方針 2

自分らしさが守ら
れ、安全で安心し
て住めるまち

基本方針 3

仕事や社会貢献な
ど、誰もが社会と
関わりながら生き
ていけるまち

*健康寿命

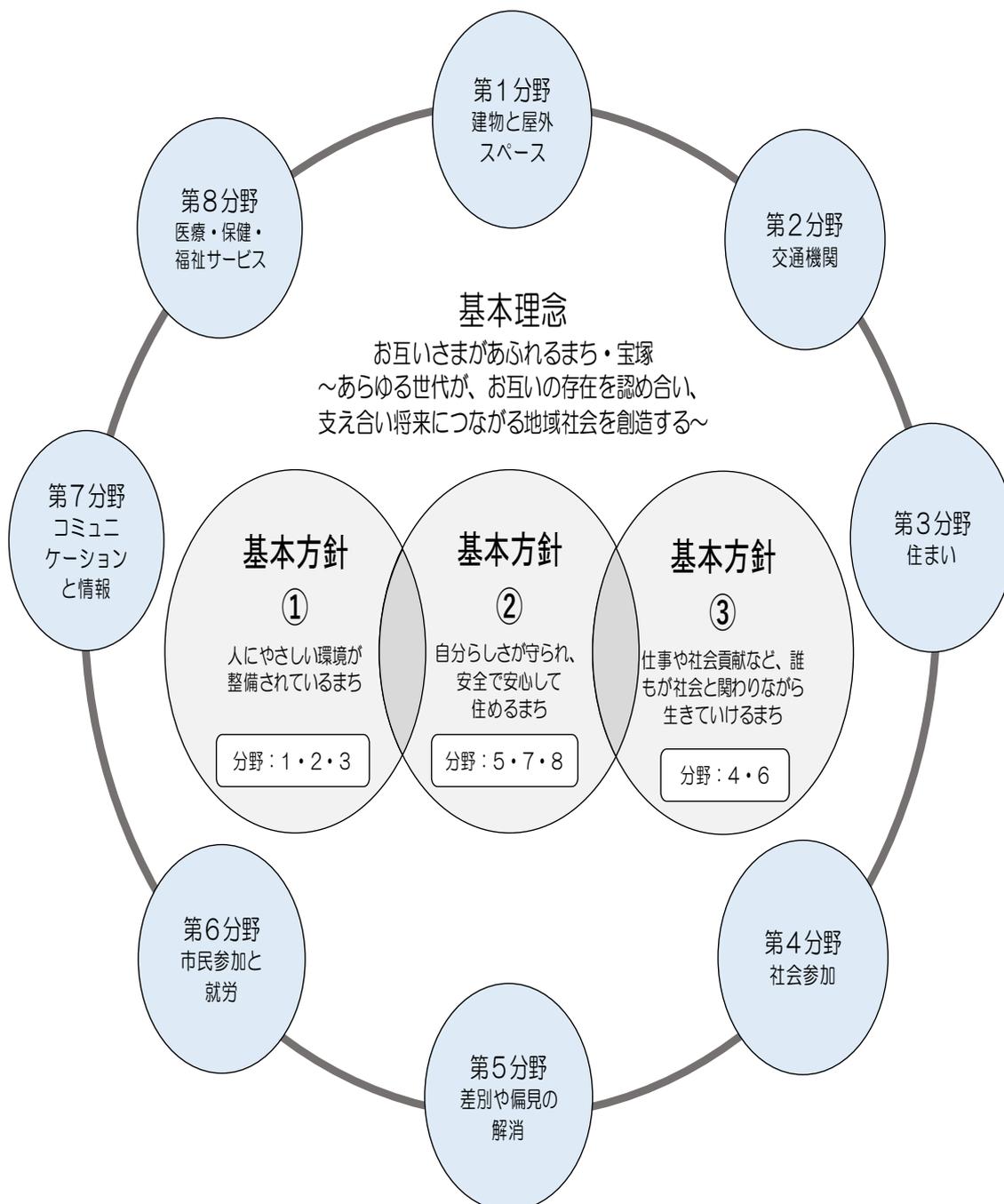
健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

*QOL

quality of life(クオリティ・オブ・ライフ)の略。物理的な豊かさやサービスの量、個々の身辺自立だけでなく、精神面を含めた生活全体の豊かさと自己実現を含めた概念。

2 取組の方向性

WHOはエイジフレンドリーシティの取組においては、下図のとおり8つの分野を提唱しています。本市においてもこの8つの分野をテーマとした取組を推進し、「エイジフレンドリーシティ宝塚」の実現を目指します。



基本理念	基本方針	8つの分野における取組の方向性	
お互いさまがあふれるまち・宝塚	人にやさしい環境が整備されているまち	第1分野	<p>建物と屋外スペース</p> <p>「高齢になっても安心して暮らすことができるまちづくり」</p>
		考え方	<p>身近な地域で安心して楽しく暮らすためには、管理が行き届いた公園や緑地、安全で歩きやすい生活道路や歩道、ひと休みできる休憩場所（座る場所）、バリアフリーなど、障害者や高齢者などに配慮した建物と屋外スペースが必要です。</p>
		方向性の具体例	<ul style="list-style-type: none"> ・道路や公共交通のバリアフリー化など、人にやさしい交通環境を整備します。 ・開発や建築行為に合わせ、狭い生活道路の整備を推進します。 ・地域のニーズに合った公園整備を推進します。
		第2分野	<p>交通機関</p> <p>「高齢になっても移動しやすい交通手段の確保」</p>
		考え方	<p>日常生活の行動範囲を広げ有意義に過ごすためには、便利な移動手段が確保されていることが必要です。公共の交通機関が確保されていることが望まれますが、地域によっては地形などにより必ずしも確保できるとは限らない場合があります。</p>
		方向性の具体例	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の維持や利便性の向上、新たな移動手段の確保を目指します。
		第3分野	<p>住まい</p> <p>「高齢になっても安心して暮らせる住まいづくり、住まいの確保」</p>
		考え方	<p>住まいは私たちにとって、第一の「居場所」であり、個人のライフスタイルの基盤になるものです。高齢になり介護が必要になったり、身体が不自由になっても、安全で安心して生活できる住まいが確保されることが重要です。</p>
方向性の具体例	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して住み続けられる住まいづくりを促進します。 		

基本理念	基本方針	8つの分野における取組の方向性	
お互いさまがあふれるまち・宝塚	自分らしさが守られ、安全で安心して住めるまち	第5分野	差別や偏見の解消 「お互いの存在を認め合う社会づくり」
		考え方	加齢によって起こる心身の様々な老化現象に対して、相互に理解しあえる体制を取ることで、偏見や差別が起きないようにするとともに、必要な支援が行われることで、寝たきり・認知症・ひとり暮らしになっても安心して暮らせるまちづくりが望まれます。
		方向性の具体例	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての人の人権が尊重されるまちづくりを推進します。 ・災害などの非常事態にあっても共に助け合い、誰もが安心を感じられるよう、普段からの多様な主体による見守り・支え合いを促進します。
		第7分野	コミュニケーションと情報 「高齢者に必要な情報発信と相談等の充実」
		考え方	必要な情報が届けられ、市民相互のコミュニケーションを行うことによって、社会生活においてスムーズな生活を送ることができます。情報化社会での情報不足は、社会での疎外感・孤立感を持つことにもつながります。
		方向性の具体例	<ul style="list-style-type: none"> ・発信する情報の量と内容及び手段の充実に努めます。 ・交流と対話、参画の場の充実に取り組みます。
第8分野	医療・保健・福祉サービス 「高齢者をはじめ、あらゆる世代が医療・保健・福祉サービスを安心して受けられる体制の構築」		
考え方	高齢期における不安のひとつは「健康」です。もし、病気や介護が必要になっても様々な医療・福祉サービスが受けられるような体制が整えられていれば、安心して生活することができます。		
方向性の具体例	<ul style="list-style-type: none"> ・健康寿命の延伸を目指し、健康づくり・介護予防を推進します。 ・高齢者が、医療や介護サービスを受けることとなっても、望む場所で安心して暮らせるよう、医療・介護・福祉の連携を強化します。 ・介護サービスの整備や介護する家族の支援に向けて多様なニーズに対応した支援の充実を図ります。 		

基本理念	基本方針	8つの分野における取組の方向性	
お互いさまがあふれるまち・宝塚	仕事や社会に貢献するなど、誰もが社会と関わり	第4分野	社会参加 「高齢者の社会参加の機会の確保」
		考え方	<p>生きがいのある生活を送るためには、地域に仲間がいること、役割や居場所を持つことです。そのためには、高齢者のための学習・スポーツ・ボランティア・サロンなど社会参加の機会が用意されていることが求められます。</p>
		方向性の具体例	<ul style="list-style-type: none"> ・社会参加や世代間交流を通じて、いきがいを促進します。 ・スポーツライフを支援します。
		第6分野	市民参加と就労 「高齢者の就労や市民参加の機会の創出」
		考え方	<p>年齢のみによって働く機会や政治などへの参加の機会が失われることは、エイジズムと言われています。高齢者の就労の機会、行政への市民参加などが保証されることによって、人と人、人と地域、人と社会が世代や分野を超えてつながることが重要となります。</p>
		方向性の具体例	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用・就業促進と安定のための支援に取り組みます。 ・市民の広域的な活動や地域課題を解決する活動などを支援、促進します。 ・活動の担い手の発掘・育成の支援とつながりづくりに取り組みます。



3 推進体制

エイジフレンドリーシティの実現のためには、8つの分野のいずれにおいても、組織横断的かつ継続的な取組が必要となります。各事業を単独で進めていくのではなく、関係課が協力しながら取組を推進できるよう、情報の共有を図り、必要に応じて有機的に連携していきます。

今後の推進体制については次のとおりとします。

(1) 庁内における部局間の連携体制

各部局が連携して行っている横断的かつ継続的な取組や新たな取組の中で、エイジフレンドリーシティの観点から推進できる取組については、庁内組織であるエイジフレンドリーシティ宝塚推進本部やその下部組織である推進委員会において、総合的に効果的、効率的な取組の推進を図ります。

(2) 市民や事業者との協働による取組の推進

本行動指針に則した取組を推進していくためには、行政だけではなく、市民や自治会、まちづくり協議会、市民活動団体といった多様な活動主体との協働による連携が不可欠です。そして地域の課題などを共有し、課題解決のための方策を検討するなど引き続き協働で進めていきます。

さらに、民間企業等のノウハウや活力を十分に生かすことで、効果的な取組に繋がっていきます。

(3) 市の計画等における進行管理

本行動指針のもと、エイジフレンドリーシティ宝塚の基本理念や基本方針に則した事業は、総合計画の基本計画や第2期夢・未来たからづか創生総合戦略、各部局の分野別計画等に掲げる施策や事業において、PDCAサイクルによる進行管理に努めます。